

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

農林水産部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
農政企画局				
えひめ農林水産業 振興プラン2026 [愛媛県の未来を 創る農業・農村振 興条例] [愛媛県木材の供 給及び利用の促進 に関する条例]	R8. 3 [R8～R12年度 (5年間)]	○趣旨 本県農林水産業の目指すべき基本方向等を示した計画 ○内容 ■基本方向： 「人づくり」「モノづくり」「地域づくり」を柱に、取り巻く環 境が目まぐるしく変化する中で、将来にわたり安心して生産活動が 継続できる農林水産業の実現を目指す。 ■主要指標： 農業産出額 : 1,400億円 林業・木材産業産出額 : 580億円 漁業産出額 : 1,200億円	○	農政課 企画係 (内線2513)
https://www.pref.ehime.jp/page/141061.html				
農山漁村滞在型余 暇活動に資するた めの機能の整備に 関する基本方針 [農山漁村滞在型余 暇活動のための基 盤整備の促進に関 する法律]	H9. 12	○趣旨 市町村が策定する「農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能 の整備に関する計画」の指針 ○基本方向 機能整備のあり方、機能整備の進め方、整備区域の設定、土地の 利用、農林漁業作業体験施設の整備	×	農政課 6次産業化推進 グループ (内線2514)
愛媛県におけるグ リーン・ツーリス ム展開のあり方 について～愛媛型グ リーン・ツーリス ム推進方策～	H18. 3	○趣旨 愛媛県らしさを活かしたグリーン・ツーリズムの一層の推進を図 るため、事業化につながる具体的な取組みを示した推進方策を策定 ○内容 ・愛媛型グリーン・ツーリズムのあり方 ・グリーン・ツーリズム推進の基本方策 ・グリーン・ツーリズム推進体制の整備 ・愛媛型グリーン・ツーリズムビジョン	○	農政課 6次産業化推進 グループ (内線2514)
山村振興基本方針 [山村振興法]	H28. 1 [R8. 2改定]	○趣旨 振興山村における産業基盤及び生活環境の整備等を図るための基 本方針 ○内容 振興山村地域の概況、山村振興対策の現状と課題、振興の基本方 針及び振興施策、他の地域振興等に関する計画、施策等との関係	×	農政課 6次産業化推進 グループ (内線2514)
https://www.pref.ehime.jp/h35100/1188823_2258.html				
愛媛県6次産業化 推進戦略 [六次産業化・地産 地消費]	R8. 3 [R8～R12年度 (5年間)]	○趣旨 本県の6次産業化の推進を図るための方向性を示した戦略 ○内容 地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携により付加価値を 創出する ・ひとづくり：6次産業化に取組む人材育成 ・ものづくり：網かる商品・サービスづくり ・地域づくり：多様な関係者との連携の場づくり	○	農政課 6次産業化推進 グループ (内線2514)
https://www.pref.ehime.jp/page/1533.html				
愛媛県国土調査事 業第7次十箇年計 画 [国土調査促進特別 措置法] [国土調査法]	R2. 5 [R2～R11年度 (10年間)]	○目的 国土調査の促進を図る ○計画期間事業量 ・地籍調査 251平方km	○	農政課 国土調査係 (内線2517)

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

農林水産部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
愛媛県農村地域への産業の導入に関する基本計画 [農村地域への産業の導入の促進等に関する法律]	R5.1	○趣旨 農村地域への産業の導入を促進し、農業関係者がその企業に就業するとともに、農業構造の改善を図り、農業と産業の均衡ある発展を推進するための考え方を示す。 ○内容 ・対象地域：旧松山市を除く県全域 ・導入業種選定の考え方、産業導入に伴う施設用地と農用地等との利用の調整方針 等	×	農政課 農地・担い手対策室 農地調整係 (内線2516)
	https://www.pref.ehime.jp/page/3818.html			
愛媛県農業振興地域整備基本方針 [農業振興地域の整備に関する法律]	R8.3 <当初：S45.3>	○趣旨 確保すべき農用地等の面積の目標、保全形成すべき農業振興地域の指定及び土地利用、生産基盤の整備等の方針 ○内容 ・県の農用地区域内において確保すべき農用地等の面積の目標等 令和17年において確保すべき農用地等の面積 (農用地区域内の農地から荒廃農地を除いた面積)の目標 40,563ha(令和5年41,191ha 628ha(1.52%)の減) ・農業振興地域として指定を相当とする地域の位置及び規模に関する事項 等	○	農政課 農地・担い手対策室 農地調整係 (内線2516)
	https://www.pref.ehime.jp/page/3794.html			
愛媛県農業経営基盤強化促進に関する基本方針 [農業経営基盤強化促進法]	R5.6 [R8～R17年度(10年間)] [R8.1改定] <当初：H6.2>	○目標 年間総労働時間概ね2,000時間で、主たる従事者1人当たり概ね460万円の年間農業所得が確保できる農業経営体の育成、青年等の就農促進及びこの農業経営体等が中心となる農業構造の確立	○	農政課 農地・担い手対策室 農地活用係 (内線2552)
	https://www.pref.ehime.jp/page/132902.html			
農地中間管理事業の推進に関する基本方針 [農地中間管理事業の推進に関する法律]	R5.4 [R3～R12年度(10年間)] [R7.7改定]	○趣旨 効率的かつ安定的な農業経営を営む者(担い手)が利用する農用地の面積の目標、農地中間管理事業の推進に関する基本的な方向等を示す。 ○目標(R12) 担い手が利用する農用地の面積 約21,800ha 担い手への農地集積率 50%	○	農政課 農地・担い手対策室 農地活用係 (内線2552)
	https://www.pref.ehime.jp/page/3801.html			
えひめ農業担い手確保・育成基本方針	R8.3 [R8～R17年度]	○趣旨 人口減少や農業者の高齢化に伴う担い手不足等の課題を解決し本県農業の持続的な発展を図るため、担い手の確保・育成等について基本方針を定めたもの。 ○推進方策 ・新規就農者の確保 ・地域の核となる担い手の確保・育成 ・担い手を支える多様な労働力の確保	○	農政課 農地・担い手対策室 担い手育成係 (内線2553)
	https://www.pref.ehime.jp/page/140101.html			
えひめ農林水産物等のブランド戦略基本方針 (県と農林水産団体等で組織する「えひめ愛フード推進機構」が策定)	H18.6	○基本方針の概要 人と環境への愛(安全・安心)、産品への愛(高品質)、ふるさとへの愛(地域・特産)の3つの愛を持った県産農林水産物及び加工食品を、えひめ愛フード推進機構が「愛」あるブランド産品に認定し、県内外で販売拡大に取り組む ○基本方針の構成 ・愛媛産農林水産物の現状と課題 ・ブランド戦略の基本的な考え方 ・2つのブランド(リーディングブランドと地域特産ブランド) ・ブランドの認定・PR・販売戦略	×	食ブランドマーケティング課 ブランド推進グループ (内線2567)
	https://www.aifood.jp/assets/doc/brand/policy.pdf			
	https://www.aifood.jp/assets/doc/brand/policy-overview.pdf			

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

農林水産部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
農業振興局				
愛媛県農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針	H27.4	<p>○趣旨 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年第78号）に基づき、地域の取組を効果的に推進するため、日本型直接支払の実施に関する基本方針を示す。</p> <p>○内容 農業の有する多面的機能の発揮の促進の目標を定めるとともに、多面的機能発揮促進事業の実施を推進すべき区域の基準、促進計画の作成に関する事項、その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する事項を定める。</p>	×	農地整備課 計画調整グループ (内線2539)
	https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/84399.pdf			
愛媛県農業農村整備環境対策指針 [農業農村整備環境対策指針策定事業実施要綱]	H10.3	<p>○趣旨 農業農村整備事業の実施に際し、地域の特性に応じた環境保全対策の基本的な考え方を示す</p> <p>○基本方針 水辺空間の保全と創造、自然生態系の保全と再生、景観の保全と調和、歴史文化の保全と継承、環境と共生する農業の推進</p>	×	農地整備課 農村整備係 (内線2545)
	https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/84496.pdf			
防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画 [防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法]	R3.3 [R3～R12年度（10年間）]	<p>○趣旨 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図る。</p> <p>○内容 ・劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価の推進計画 ・防災工事及び廃止工事の推進計画 ・市町との役割分担及び連携</p>	○	農地整備課 農地防災係 (内線2546)
	https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/84496.pdf			
愛媛県農山漁村における男女共同参画に関する方針	R8.3 [R8～R12年度（5年間）]	<p>○方針 農山漁村における男女共同参画社会の実現を目指す。</p> <p>○推進方策 ・方針決定過程への女性参画の推進 ・女性が活躍できる環境づくりと意識改革</p>	○	農産園芸課 企画調整グループ (内線2557)
	https://www.pref.ehime.jp/h35500/hukyusidou/danzzyokyoudousannkaku/danzzyo.html			
協同農業普及事業の実施に関する方針 [農業改良助長法、協同農業普及事業の運営に関する指針]	R8.3 [R8～R12年度（5年間）]	<p>○趣旨 農業改良普及事業の基本的な考え方と活動目標を5年間を目標として設定したもので、「産地づくりビジョン」及び「地域戦略ビジョン」の推進に加え、普及指導員の配置、普及指導員の資質向上、普及活動の方法等を謳っており、この方針に基づき愛媛県の普及事業は国と県との協同事業として定義されている。</p>	×	農産園芸課 企画調整グループ (内線2557)
	https://www.pref.ehime.jp/h35500/hukyusidou/hukyuuisihousin.html			
愛媛県農林水産試験研究推進計画	R3.3 [R4～R8年度（5年間）]	<p>○趣旨 農・林・水産の各振興プランの着実な推進を側面から支援するもので、3つの基本方向を定め、5年後を目標とした研究課題の設定と毎年の評価を行い、試験研究の効率的、効果的な推進に取り組む。</p> <p>○重点推進項目 ・高品質・安定生産技術の研究開発 ・次世代の産地を創造する研究開発 ・気候変動に対応した研究開発</p>	×	農産園芸課 研究企画係 (内線2559)
	https://www.pref.ehime.jp/page/49409.html			
愛媛県スマート農業推進方針	R5.3 [R5～R10年度（5年間）]	<p>○趣旨 飛躍的な生産性向上が可能となるスマート農業技術の速やかな現場実装により、儲かる農業を実現するため、人材の育成、技術開発・実証及び、スマート農業実践環境の整備等の方向性を示し、社会実装の加速化を図る。</p>	○	農産園芸課 研究企画係 (内線2559)

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

農林水産部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
愛媛県鳥獣害防止 対策実施方針	H14.1 [H29.4改定]	○基本方策 有害鳥獣の被害防止対策については、地区協議会や市町協議会などの地域活動を支援する組織化、市町や関係団体の実施する施策を整理し、分析・助言を行うカルテ化、地域の特性や鳥獣の種類など環境に適した対策を検討するモデル化に重点を置き実施する。	×	農産園芸課 鳥獣害対策係 (内線2554)
	https://www.pref.ehime.jp/page/11433.html			
愛媛県果樹農業振 興計画 【第13次】 [果樹農業振興特別 措置法]	R8.3 [R8～R12年度(5年間)] [5年毎に見直し] 〈当初:S43.3〉	○振興方針 振興目標を「変化に対応できる生産力と果実を消費者に届ける供給力の強化」とし、官民共創のもと、生産・流通・販売・消費の関係者が連携して、「チーム愛媛」として取組を推進 ○重点課題 1 栽培リスクに負けない産地づくり 2 産地を支える担い手づくり 3 災害に強く作業しやすい園地づくり 4 国内外のニーズに応えた儲かる愛媛ブランドづくり 5 消費者に確実に届ける流通体制づくり	○	農産園芸課 果樹係 (内線2566)
	https://www.pref.ehime.jp/page/11423.html			
愛媛県米・麦・大 豆生産振興ビジョ ン	R8.3 [目標年度：令和12年度]	○趣旨 本県水田農業が活力を維持し、将来にわたって持続的に発展していくため、克服すべき課題や生産振興目標・方針、主要品目ごとの講ずべき施策を示す。 ○振興目標 生産・供給体制の強化による持続可能な水田農業の実現 ○振興方針 1 米・麦・大豆安定生産体制の確保と維持 2 気候変動に対応した米・麦・大豆生産の推進 3 高温耐性品種の作付け拡大による儲かる米づくりの推進 4 スマート農業や省力栽培技術の導入による生産性向上 5 水稲とはだか麦の二毛作体系の推進による水田の高度利用 6 優良種子の安定生産・安定供給体制の維持・強化 7 共同利用施設の再編集約・合理化による集荷体制等の維持・強化	○	農産園芸課 米麦係 (内線2568)
	https://www.pref.ehime.jp/page/11396.html			
愛媛県野菜・花き 振興計画	R8.3 [R8～R12年度(5年間)]	○趣旨 「えひめ農林水産業振興プラン2026」に基づき、本県の野菜・花き振興の具体的なかつ効果的な取組みの方向性を示す。 ○振興目標 先進技術の導入と共同出荷体制の整備による産地生産力の強化 ○生産目標 野菜・花きの主要振興品目の栽培面積・生産量 ○振興方策 ①スマート農業等の新技術を活用した高品質・安定生産の推進 ②産地を支える担い手の確保・育成 ③流通の合理化・効率化の推進 ④持続可能な農業への転換 ⑤需要拡大の増進と花育等の推進	○	農産園芸課 野菜・花き係 (内線2570)
	https://www.pref.ehime.jp/h35500/yasai-kaki/sinkoukeikaku/shinkoukeikaku.html			

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

農林水産部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	数値 目標	担当
愛媛県有機農業推進計画 [有機農業の推進に関する法律]	H20.3 [目標年度：R12年] [H28.4改定] [R3.3改定]	○趣旨 有機農業の取組みを増加させ、環境保全型農業の推進に資することを目的に、県推進計画を策定 ○目標 ・有機農業の拡大（取組面積830ha、 有機農業者数1,700人） ・有機農業に関する技術の体系化 ・有機農業に関する普及指導体制の整備 ・有機農業に対する消費者等の理解の増進 ・有機農業で生産される農産物の流通環境の整備 ・有機農業の推進体制の整備	○	農産園芸課 環境農業係 (内線2555)
	https://www.pref.ehime.jp/h35500/yuuki/toppage.html			
愛媛県みどりの食料システム基本計画 [環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）]	R8.3 [R8～R12年度 (5年間)]	○趣旨 農林漁業及び食品産業の持続的な発展等を図るため、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図る。 ○内容 農林漁業に関する環境負荷低減事業活動の内容と目標、活動促進に関すること及び、生産された農林水産物の流通及び消費促進に関することを示した。 ○目標 ・化学肥料窒素成分使用量 5.3kg/10a→5.0kg/10a ・化学合成農薬使用量 5.0kg/10a→4.7kg/10a ・エコえひめ農産物取組面積 748ha→760ha ・有機農業取組面積 496ha→570ha	○	農産園芸課 環境農業係 (内線2555)
	https://www.pref.ehime.jp/h35500/midorihou.html			
愛媛県環境負荷低減事業活動の促進等に関する指針 [環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）]	R5.3	○趣旨 「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）に基づき、農業分野における環境負荷低減事業活動の内容、その他必要な事項を定めたものであり、本指針に基づき環境負荷低減事業活動実施計画を策定する農業者の確保・育成に努めるもの。 ○内容 県内の主要農作物における「堆肥等施用技術」、「化学肥料低減技術」、「化学農薬低減技術」及び環境負荷低減活動内容や活動促進を図るための措置に関する事項を示した。	×	農産園芸課 環境農業係 (内線2555)
	https://www.pref.ehime.jp/noukei/eco/eco2.html			
愛媛県総合防除計画 [植物防疫法]	R5.12	○趣旨 化学合成農薬に偏重しない総合的な病虫害防除及び農薬の適正使用を推進し、本県の農業生産の安定及び農業の持続性の確保を図る。 ○内容 指定有害動植物(157種)のうち75種及び県内で防除指導の必要な15種並びに異常発生時防除に係る3種の総合防除の内容を記載。また、まん延すると影響が大きい1種の遵守すべき事項を規定。	×	農産園芸課 環境農業係 (内線2555)
	https://www.pref.ehime.jp/page/61809.html			
家畜及び鶏の改良増殖計画 [家畜改良増殖法]	R8.3 [家畜：R8～17年度（10年間）] [鶏：R8～12年度（5年間）] [5年毎に見直し]	○主要目標 ・乳用牛＝乳量9,800kg ・肉用牛＝肥育期間 黒毛和種：27ヶ月、 乳用種：18ヶ月、交雑種：24ヶ月 ・純粋種豚＝飼料要求率2.8～3.3 ・肥育豚＝飼料要求率2.8 ・卵用鶏＝飼料要求率1.9 ・肉用鶏＝飼料要求率1.6	○	畜産課 畜産係 (内線2576)
	https://www.pref.ehime.jp/page/9229.html			

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

農林水産部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画 [家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律]	R8.3 R8～R12年度（5年間） [5年毎に見直し]	○趣旨 令和7年4月に公表された国の「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」に即し、家畜排せつ物の利用を促進するための処理高度化施設の整備等を内容とする県計画を策定 ○目標 家畜排せつ物の農業利用率 95.4%（R5年度） ⇒ 96.4%（R12年度）	○	畜産課 経営指導係 (内線2577)
	https://www.pref.ehime.jp/page/9229.html			
愛媛県酪農・肉用牛生産近代化計画 [酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律]	R8.3 [R8～R12年度（5年間）] [5年毎に見直し]	○振興方針 移り変わる経営環境に対応できる持続的な酪農・肉用牛生産を目指した取組を推進 ○生産目標 乳用牛 4,500頭 → 4,180頭 (R5年度→R12年度) 肉用牛 9,910頭 → 9,560頭 (") 飼料作付面積 1,845ha → 1,794ha (")	○	畜産課 酪農飼料係 (内線2578)
	https://www.pref.ehime.jp/page/9229.html			
獣医療を提供する体制の整備を図るための愛媛県計画 [獣医療法]	R4.3 [R3～R12年度（10年間）]	令和2年5月に公表された国の「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」に即し、獣医療を提供する体制の整備を図るための診療施設等の整備等を内容とする県計画を策定	○	畜産課 家畜衛生係 (内線2580)
	https://www.pref.ehime.jp/page/9229.html			
愛媛県飼養衛生管理指導等計画 [家畜伝染病予防法]	R6.4 [R6～R8年度（3年間）] [R7.10一部変更]	令和3年4月に公表された国の「飼養衛生管理指導等指針」（令和7年10月一部変更）に即し、飼養衛生管理に係る指導等の実施に関する県計画を策定	○	畜産課 家畜衛生係 (内線2580)
	https://www.pref.ehime.jp/page/9229.html			

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

農林水産部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概要	要	数値 目標	担当
森林局					
林業躍進プロジェクト(第3期)	R8.3 [R8~R12年度(5年間)] <当初:H26.3>	○目的 県内の森林資源が充実する中、資源の循環利用による森林の若返りを推進するため、林業担い手の確保・育成、施業の生産性と収益性の確保や県産材の安定供給と価値の向上を図ることで、持続可能な循環型産業の確立と林業の成長産業化を目指す。		○	林業政策課 林業企画係 (内線2587)
中予山岳地域森林計画【第11次】 [森林法]	R5.12 [R6~R16年度(10年間)] [5年毎に見直し]	○計画事項 伐採、造林、林道の開設・改良、保安林に関する事項等		○	林業政策課 森林計画係 (内線2588)
肱川地域森林計画【第11次】 [森林法]	R4.12 [R5~R15年度(10年間)] [5年毎に見直し]	○計画事項 伐採、造林、林道の開設・改良、保安林に関する事項等		○	林業政策課 森林計画係 (内線2588)
南予地域森林計画【第11次】 [森林法]	R3.12 [R4~R14年度(10年間)] [5年毎に見直し]	○計画事項 伐採、造林、林道の開設・改良、保安林に関する事項等		○	林業政策課 森林計画係 (内線2588)
今治松山地域森林計画【第11次】 [森林法]	R7.12 [R8~R18年度(10年間)] [5年毎に見直し]	○計画事項 伐採、造林、林道の開設・改良、保安林に関する事項等		○	林業政策課 森林計画係 (内線2588)
東予地域森林計画【第11次】 [森林法]	R6.12 [R7~R17年度(10年間)] [5年毎に見直し]	○計画事項 伐採、造林、林道の開設・改良、保安林に関する事項等		○	林業政策課 森林計画係 (内線2588)
愛媛県林業経営基盤の強化並びに木材の生産及び流通の合理化に関する基本構想 [林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法]	H9.3 [H15.4改定]	○経営基盤の目標 ・林業経営体：年間総所得(林家1戸当たり林業で800万円) ・林業事業体→事業規模の拡大を推進するとともに生産性の向上を図り、利益を確保 ・素材生産事業会社：年間の林業粗利益1,000万円 ○生産・流通の目標 生産行程の改善、経営管理の合理化等		○	林業政策課 森林組合係 (内線2527)
公共施設等木材利用推進方針	H13.5 [R3.5改定]	○目的 県産材の利用促進を図るために、公共施設等の木造化・木質化を推進する。 ○基本方針 ・公共施設等の木造化の推進 ・公共施設等の木質化の推進 ・公共施設等の木製品の導入の推進 ・公共事業での間伐材の利用促進 ・CLT等新たな木材利用の推進		×	林業政策課 木材流通戦略係 (内線2589)
https://www.pref.ehime.jp/page/3958.html					

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

農林水産部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠法]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
建築物における木材の利用の促進に関する方針 [脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律]	H23.3 [R4.3改定]	○目的 愛媛県内で建設される建築物について、公共建築物だけでなく民間建築物を含む建築物全体における、木材の利用の促進を図る。 ○方針 ・建築物における木材の利用の促進の意義及び基本的方向 ・建築物における木材の利用の促進のための施策に関する基本的事項 ・県が整備する公共建築物における木材の利用の目標 ・公共建築物の整備の用に供する木材の適切な供給の確保に関する基本的事項 ・その他公共建築物における木材の利用の促進に関し必要な事項	×	林業政策課 木材流通戦略係 (内線2589)
	http://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/10851.pdf			
愛媛県林業労働力確保促進基本計画【第5次】 [林業労働力の確保の促進に関する法律]	R8.3 [R8~R12年度(5年間)] [R13.3改定予定] <当初:H9>	○労働量確保の目標 今後5年間の目標値の設定。 ○支援方針 林業事業者の事業の合理化、雇用管理の改善促進、新規就業促進等に関する方針の決定。	○	林業政策課 普及指導係 (内線2591)
	http://www.pref.ehime.jp/page/4019.html			
特定間伐等及び特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本方針 [森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法]	R3.4 [R3~R12] [R4.4変更]	○ 目的 森林による二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化を図るため、森林の間伐等の実施を促進するための方針で、特定間伐等の目標・区域・基準等を示す。	○	森林整備課 造林係 (内線2596)
	https://www.pref.ehime.jp/page/139859.html			
愛媛県防除実施基準 [森林病害虫等防除法]	H14.4 [H14年度~] [5年毎に見直し]	○目的 自然環境及び生活環境の保全を確保するために、薬剤による防除の実施に関する基準を示す	×	森林整備課 保護緑化係 (内線2597)
	(リンク先不明)			
愛媛県樹種転換促進指針 [森林病害虫等防除法]	H14.4 [H14年度~]	○目的 守るべき森林(松林)を保護し、その有する機能を確保するため、特定森林(民有林)の樹種転換の実施指針を示す	×	森林整備課 保護緑化係 (内線2597)
	(リンク先不明)			
愛媛県地区防除指針 [森林病害虫等防除法]	H14.4 [H14年度~]	○目的 松くい虫対策の自主的な防除措置に関する指針を示す	×	森林整備課 保護緑化係 (内線2597)
	(リンク先不明)			
県営林経営計画【第7次】	R7.4 [R7~R16年度(10年間)] [5年毎に改定]	○計画事項 木材生産事業、新植・育林事業、複層林造成、林道、作業道、公益林の整備活用、県有林の利活用、経営に関する事項等	○	森林整備課 公益林整備グループ (内線2602)
	(リンク先不明)			

愛媛県の主な構想・計画・指針等一覧

農林水産部

[令和8年4月1日現在]

名称 [根拠]	策定年月 [計画期間等]	概 要	数値 目標	担 当
水産局				
愛媛県産水産物輸出事業計画 [農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律]	R3.6 [R3.4～R12.3(10年間)] [R7.3改定]	○目的 ・県産水産物の輸出拡大 ○計画事項 ・輸出目標 令和12年167億円 ・取組内容 プロモーション活動、展示会への参加、HACCP施設の整備・改修、輸出証明書の迅速な発行、みかんフィッシュ等の戦略商品の活用等	○	漁政課 企画流通係 (内線2606)
愛媛県栽培漁業推進基本計画【第8次】 [沿岸漁場整備開発法]	R5.3 [R4～R8年度(5年間)] [R9.3改定予定]	○基本方向 ・水産動物の生産、放流、育成に関する指針 ＝種苗の健全性を確保し、かつ遺伝的多様性を確保する ・水産動物の種類ごとの放流数量の目標 ＝他の水産物に対する影響を配慮しつつ、適地に適正な放流を行う ・放流効果実証事業に関する事項 ＝放流効果の把握に努める ・技術開発に関する事項 ＝資源生態、親魚養成、種苗生産、中間育成、放流効果、資源の管理の技術開発を行う	○	水産課 資源管理係 (内線2618)
https://www.pref.ehime.jp/h37200/saibai/kihonkeikaku8.html				
愛媛県カワウ管理指針	H30.3 [H30～R11年度(12年間)] [R6.3改定]	○目的 カワウの個体数管理、被害防除対策、生息環境管理を行い、漁業被害を軽減させる。 ○基本事項 ・個体数管理＝個体群を安定的に維持管理できる範囲における数の調整 ・被害防除対策＝捕食被害軽減のためにカワウを漁場に侵入させないための対策 ・生息環境管理＝地域住民によるカワウ被害意識醸成	×	水産課 資源管理係 (内線2618)
https://www.pref.ehime.jp/h37200/kawau20210609.html				
愛媛県圏域総合水産基盤整備事業計画	R5.3 [R4～R8年度(5年間)] [R10.3改定予定]	漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき国が5年ごとに定める「漁港漁場整備方針」及び「漁港漁場整備長期計画」を踏まえ、水産物の生産流通の特性によって県内の6圏域(燧灘東・今治上島・伊予灘・八西・宇和島・愛南)における5か年間の水産基盤整備の基本計画を策定している。	×	漁港課 計画係 (内線2627)
https://www.pref.ehime.jp/page/87789.html				